

～依頼会員・協力会員にご登録を～

平成24年
10月から

かとう介護ファミリー サポートセンター開設

介護ファミリーサポートセンターとは、援助を希望される高齢者等(依頼会員)と、援助活動をしたい方(協力会員)を登録し、依頼会員の希望に応じて、コーディネーターが両者を仲介する組織です。このたび、センター開設にむけ、依頼会員と協力会員を募集します。

どんな援助が受けられるの？

依頼会員が、住み慣れた地域で安心して豊かな生活が送れるよう、協力会員が日常生活を援助します。

- ① 家事援助
 - ② 通院や買物など、外出時の付き添い
 - ③ 話し相手、見守りなど
- ※ 専門知識が必要な介護援助「自動車による送迎」「本人に関すること以外の支援」はできません。

どうやって利用するの？

依頼会員からの援助依頼により、コーディネーターが、活動内容等に応じた協力会員を決定します。

援助活動にあたっては、事前に依頼会員、協力会員、コーディネーターで十分な打ち合わせを行い、活動内容、実費等を決めておきます。

費用はどれくらいかかるの？

1時間500円です。利用料は、援助活動終了時に、依頼会員が協力会員へ直接支払います。

会員になるには？

依頼会員、協力会員ともに、事前登録が必要です。介護ファミリーサポートセンター(社会福祉協議会内)にある申込書に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。(会員になるための要件は、下図をご覧ください)なお、協力会員に登録される方には、11月に実施する「生活支援サポーター養成講座」を受講していただきます。

問い合わせ

- 福祉部高齢介護課 (ラポートやしろ)
- ☎ 43・0440
- 社会福祉協議会
- ☎ 42・2006

かとう介護ファミリーサポートセンターの仕組み

